

令和3年1月20日

## 広島高速線の運休に伴う乗車券類の払戻しについて

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和3年1月20日（水）から当面の間、広島高速線を運休することとなりました。これに伴い、乗車券類の払戻しを下記のとおり行います。

### 記

1. 対象路線 山口・防府・徳山～広島線  
田布施・平生・柳井～広島線

2. 払戻額

①定期券

券面表示の運賃額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・A

通用期間（日数）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・B

運行中止日数（令和3年1月20日からの残通用日数）・・・C

$A \times C / B$  ※無手数料

②往復券、区間回数券（乗降停留所を指定するものに限る。）

券面表示の運賃額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・A

総券片数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・B

残券片数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・C

$A \times C / B$  ※無手数料

3. 払戻窓口

①定期券

・購入した窓口でのみ払戻しができます。ただし山口県内にお住まいの方で、広島バスセンターで購入した場合は、最寄りの当社営業所及び定期券販売窓口でも払戻しができます。また、広島県内にお住まいの方で、当社窓口で購入した場合は広島バスセンターでも払戻しができます。

・「バスもり！」スマホ定期券をご利用のお客様は、ウェルネット社の払戻専用ダイヤルにお電話ください。

ウェルネット株式会社 バスチケット払戻専用ダイヤル

TEL 0570-046-046

②往復券、区間回数券

・当社営業所、案内所及び広島バスセンターで払戻しができます。

（お問合せ先）

防長交通株式会社 営業部

TEL 0834-22-7824